

山都町議会だより vol.61

VOICES

町の声を議会へ、
議会の議論を町へ。

あなたの声が
町を変える

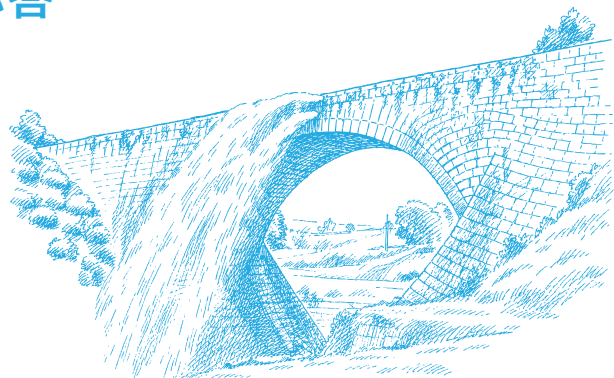


〈令和8年6月定例会〉一般会計補正予算 質疑応答

- ▶ 工事請負契約 ▶ 条例改正 ▶ 請願審査
 - ▶ 全員協議会(上益城廃棄物処理施設整備事業について)
- 《特集》「緑川清流館」条例廃止案 否決される

一般質問

西田由未子／増田公憲／中村五彦
眞原誠／坂本幸誠



6 月定例会

令和 8 年第 2 回定例会は、6 月 5 日開会し 6 月 12 日閉会しました。報告 7 件、専決処分 3 件、条例 6 件、補正予算 2 件、同意 19 件、その他 5 件、合計 42 件を審議しました。その他、請願審査が 1 件あり、総務常任委員会より採択の報告がなされました。

令和 8 年度一般会計補正予算(第 1 号)は、3 億 9,900 万円を追加し、総額 178 億 3,500 万円となりました。

一般会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

●物価高騰対応重点支援地方交付金事業費 1 億 6,502 万 3 千円

(主な内容)

- 山都町暮らし応援券(第二弾)発行業務委託料
- 山都町酒造原料米価格高騰対策支援事業補助金 ※ 1
- 社会福祉施設等物価高騰対策支援金
- 学校給食負担軽減補助金(物価高騰対策分)など

●教育振興費(不登校児童生徒に対する経済的支援事業補助金) 52 万円

(教育支援センター、フリースクール等民間施設に通所するための交通費等を補助。県補助 2 分の 1。)

●有機農業推進事業費 (有機米ブランド化事業委託料) 929 万 5 千円

(みどりの食料システム戦略緊急支援事業補助を受けて実施する有機米ブランド化関連事業) ※ 3

●障害者福祉費 201 万 8 千円

(マイナンバーカード(マイナ保険証)を利用したオンライン資格確認に対応するため基幹業務システムを改修するもの)

●水道事業会計繰出金 250 万円

(大矢野原地区簡易水道施設テレメーター装置回線工事)

●過年度林業施設災害復旧費 573 万 4 千円

(測量設計委託料：令和 8 年災矢部水越線、令和 6 年災害復旧費：矢部水越線)

●町有林管理費 189 万 1 千円

(伊勢造林組合に管理委託していた町有林を処分し、造林組合との契約に基づき売上代金から立木調査代金を差し引いた 10 分の 7 を支出するもの)

●令和 5 年発生公共土木施設災害復旧費 1 億 9,559 万円

(五老ヶ滝川災害関連工事)

●特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費 1,292 万 9 千円

(交付金の内示額に合わせ工事費を増額するもの)

●林業振興費 360 万円

(資材単価の高騰により 1 件あたりの補助額が増加し、当初予算の範囲内では予定していた件数の受付が困難となったため。)

●児童福祉総務費 241 万 5 千円

(主な内容)

- 備品購入費(放課後児童クラブ 5 施設分の AED 更新費用)
- 熊本県保育所等物価高騰対策支援金補助金
(物価高騰の影響を受けている保育所等に対し光熱費の上昇分の一部を補助するもの)

●再編関連訓練移転等交付金 (農業施設整備事業費) 1,400 万円

(中島東部上鶴地区の水路取水施設整備に伴う測量設計委託料)

●環境衛生費 295 万 9 千円

(町内飲食店等のグリーストラップ清掃処分費用が前年度実績の 2 倍以上になった事業所に対し 2 分の 1 を補助するもの)

※ 1 問 中村 酒米の援助・補助の算出根拠は。

答 商工観光課長 山都町酒造原料米価格高騰対策支援事業として計画。算定根拠は、令和 6 年度分原料米の平均単価と令和 7 年度分原料米の仕入れの単価を比較して、その差額上昇分の 2 分の 1 を掛けしている。1 事業者当たり 100 万円を上限としている。

※ 2 問 眞原 不登校児童を抱える家庭への支援について詳しい説明を。

答 学校教育課長 不登校児童生徒に対する経済的支援事業補助金。補正すると、この対象となるのは不登校児童生徒のうち、教育支援センターもしくはフリースクールを利用する児童生徒で、学校が出席扱いということを確認した児童生徒が対象。

※ 3 問 矢仁田 有機農業関係の委託料の内容は。募集対象者等も詳しい説明を。

答 農業振興課長 町民に向けて、環境に配慮した農業を使わないお米づくり、水田除草技術の講習会、2 回開催し、これに基づき水稲面積の拡大を図っていく。有機米ブランド化設計事業においては、ブランドとしての基準の構築や新たなブランド名の設定、ブランドロゴやパッケージデザイン等の作成を予定。
有機米ブランド化 PR 事業の実施委託料は、ブランド化設計事業により構築した有機米の県外での PR イベントを計画し時期は、12 月頃福岡市内での試食会や販売会を行う予定。



にしだ ゆみこ 議員
西田由未子



全質問の動画はこちらです

町長公約である『子育てしやすい、住み続けたい町』の具現化を！

問 義務教育学校設置については、三校設置案から二校設置案と変更されている。その後二年半が経ち、進捗状況を尋ねる。

答（学校教育課長） 清和蘇陽地区義務教育学校設置に向けて、準備委員会の中で学校の設置場所、基本構想、基本方針策定を進める。住民や保護者向け説明会は、基本構想、基本方針策定後計画する。

問 準備委員会の開催についても防災無線や回覧を回すなど、HPの周知だけでない方法をとるべき。義務教育学校設置については、もう一度考え直すことも必要ではないか。町長公約実現には、義務教育学校と保育園は関連するものとして、閉園予定とされている金内保育園、二瀬本保育園の保護者、地域との聞き取りや対応状況を尋ねる。

答（健康福祉課長） 寄せられたものとして、子どもの環境変化や精神的影響への配慮、友人関係、通園に伴う負担や支援の要望、公立保育園のあり方に関する意見を伺っている。在園児数は、令和8年度金内が10名、二瀬本が17名。二瀬本からは、2月に保護者会から閉園延長の嘆願書が提出された。厚生常任委員会からは2園閉園はやむをえないとの意見をもらった。二瀬本保育園については、保護者説明会を重ねてきたが、十分な理解を頂いている状況ではないと認識している。

問 閉園については、保護者の納得と了解が大前提。「閉園やむなし」は厚生常任委員会としての正式な意見ではなく、私は反対。2園閉園は住宅政策や子育て支援の充実をうたう町長公約と逆行するのではないか。

答（町長） これまで説明会や意見交換を通じてたくさんの方の意見も、閉園時期延長も含めた方針の見直しを行ってきた。園児数や出生数が減少するという少子化の現実に向き合い、子育て世帯支援、保育環境の充実、雇用創出や定住促進の取り組みを一体的に進めていきたい。



ますだ きみのり 議員
増田公憲



全質問の動画はこちらです

防災・行政責任・施設運営について

問 東緑川地区の避難所である「清流館」の条例廃止は、地元住民説明を行われての判断なのか。地域の避難所として位置付けてあると思うが、廃止となれば防災計画書の位置付けから抹消される事になると思われる。廃止となれば訓練はどこで行うのか。この地域は、孤立する等極めて危険な地域である。キャンプ場等の客もあり、避難所として残していくべきであると思ういかがか。

答（商工観光課長） 近年利用等がない事などを踏まえて地元説明会は、開催していない。

答（総務課長） 今後とも使用することが出来ないとの申し入れを受けて、6月1日に開催した防災会議において防災計画から削除する予定を説明した。

問 ふるさと納税第三者委員会の報告書では、「情報共有が担当課

のみにとどまったガバナンス不全」とある。町長の話では、報道によると職員の処分は「報告の内容を踏まえ、適切に対応する。」とある。更には、当時の町長等、退職した職員等の責任問題はどうか考えているか。

答（総務課長） 報告書の内容を踏まえた上で、規定に基づき、公平かつ慎重に判断し対応する予定である。当時の町長等については、もう既に退職されているので、直接的に処分を行うことは、制度上困難であると思っている。

問 通潤山荘は、東京の民間会社に譲渡したが、町としてはどのような関係を築かれているのか。譲渡契約内容は、10年の間に双方の協議次第では、町に譲渡して良いと聞くが、その内容をお聞きしたい。協議次第と思うが、買い戻す計画はないか。

答（商工観光課長） 民間施設に譲渡したとはいえ町長等と意見交換をする関係にある。売買契約の15条では、10年間は所有権の移転禁止義務、16条では、買い戻し特約等、17条では、契約解除の定めを交わしている。

答（町長） 相手方に何らかの事情が生じなければ買い戻しや売買契約の解除の効力が発生しない為、現時点での買い戻しはない。



なかむら いつひこ 議員
中村 五彦



全質問の動画はこちらです

少子化対策等について

問 町長の任期1年目は梅田町長の予算そのままだなと感じていた。2年目には宅地造成の可能性がある場所を探すということでは300万円ほどの予算がついていた。その結果はまだ報告されていない。本年度では業者による宅地開発に1区画につき100万円の補助を出す予算になっている。若者の人口減を食い止める大きな対策は考えておられるか。

答（町長） 子供の数が減少しており、今後非常に人口減少に拍車がかかると考えている。住環境の整備を、可能性を調査しながら財源の見通しもつけて早急に進めていく。

問 保育園の閉園について、利用者からは子育てをしやすい環境が少子化対策ではないかとの声を聞く。目の前のそれができなくて少子化対策に全力で取り組むというのは矛盾している。町民を納得させるような説明を望む。

答（町長） 保育園の集約により地域の子育て環境が懸念される状況にはある。しかしながら保育園あり方検討会などを経て、少子化対策への影響を懸念する声を重く受け止めながら、子育て環境のさらなる充実を図りつつ、集約を進める。

問 義務教育学校の構想は全く進んでいない。このような状況が子育て世代の町外転出の動機になりはせぬか。

答（町長） しっかりと段階を踏みながらいかねば、スピード感だけではいけない。いろいろな情報を入れながら広く各課と連携を取って進める。

問 通潤橋周辺への大きな投資は風景を変えるくらいの大きな改善をもたした。この賑わい、恩恵が町全体に行き渡れば良いのだが、今後の町内全体の振興をどう考えておられるか。

答（町長） 観光振興、スポーツ振興や経済活動の連携を推進する取り組みを進めていきたい。



まはら まこと 議員
真原 誠



全質問の動画はこちらです

空き家への一連の取り組みについて確認する

問 本年度実施される空き家等実態調査業務の状況は。

答（まちづくり課長） 社会資本整備総合交付金を活用、国からの交付決定後に実施の予定。内定済みで、今月中に交付決定の見込み。

交付決定後は、プロポーザル方式で委託業者を選定する。町内全域の家屋を対象に現地を調査、状態のランク分けを行う。空家所有者の特定を進め、データベースの構築と分布図の作成を実施する予定。

問 この事業の結果を次年度以降どう活用するのか。

答（まちづくり課長） 状態が良好な空き家は、所有者または管理者に空き家バンクへの登録を促し、利活用を進める。状態が悪く、周辺へ悪影響を及ぼす恐れのある空き家は、管理不全空家、特定空家などの認定を行うほか、必要に応

じて除却補助金への誘導を図る。特に空き家が集中している地区については、地域住民との意見交換を実施し、課題共有と改善策についての議論を深めたい。

問 空き家バンクのこれまでの実績と、空き家の需要と供給の現状は。

答（まちづくり課長） 平成28年度から制度として初めており、現在までの空き家登録件数は延べ136件（現在47件）、利用登録者数は延べ253名（現在82名）。売買69件、賃貸契約149件となっている。

答（町長） 空き家の需給は、ニーズにあった物件が足りていない状況。空き家所有者へのアドバイスを行い、連携をさらに強め、需要と供給のバランス改善に努める。





さかもと 坂本 こうせい 議員



全質問の動画はこちらです

教育・介護・人口減少対策を問う

問 学校施設の修繕について、令和8年度の学校施設の修繕計画を伺う。

答（学校教育課長） 小中学校施設は毎年学校と協議し、優先順位を決めて予算を確保し修繕を行っている。令和7年度は修繕34件、約600万円、工事8件約3,200万円を実施。本年度は修繕32件約1,400万円、工事10件約4,600万円を計画している。

問 矢部小学校体育館の雨漏りについて対策を伺う。

答（学校教育課長） 15年ほど前に大規模改修を行ったが、水滴が落ちる状況がある。屋根の不具合ではなく結露の可能性があると考えている。

問 山都町の介護施設支援について、町内介護施設の経営状況を把握しているか。

答（健康福祉課長） 介護人材の確保が大きな課題となっている。また、物価高騰により施設運営経費

も増加していると認識している。
問 介護施設を支援するため、町が貸付けを行う福祉基金を設立する考えはないか。

答（町長） 福祉基金設立については要望等を聞いている。介護サービス基盤の安定維持は重要と認識しているが、公的資金による民間施設への直接支援は慎重な検討が必要である。

問 浜町市街地の悪臭対策を町で行うことはできないか。

答（建設課長） これまでも高压洗浄やバキュームカーによる清掃を実施している。市街地の町道については状況を調査し、必要に応じて道路維持費で対応したい。

問 人口減少対策に対する町長の考えを伺う。

答（町長） 人口減少対策は自然増減対策と社会増減対策に分けて取り組んでいる。自然増減対策では、妊婦健診や乳幼児健診の充実、出産祝い金の支給、18歳までの医療費無料化、予防接種費用の助成などを実施している。

社会増減対策では、空き家改修支援、住宅取得補助、家財撤去支援、老朽危険空き家除去支援を実施している。また、新たに民間分譲宅地開発支援を開始した。全国的に人口減少が続く中、自治体間で若者獲得競争や支援策の格差が生じている。

工事請負契約

工事請負変更契約の締結

工事名：水の宇土川③河川災害復旧工事

変更工事請負額：759,983 円 増額

変更前の工事請負契約額：106,135,700 円

変更後の工事請負契約額：106,895,683 円

契約相手方：大栄企業株式会社

変更契約の理由：仮設道路に敷設する鉄板を追加する必要が生じたため



位置図

条例の改正

今定例会には条例の一部改正案が5件、条例廃止案が1件上程されました。一部改正案は全件可決、条例廃止案は賛成少数で否決されました。

議案第37号

山都町営住宅条例の一部改正

山都町公営住宅等長寿命化計画による一部の町営住宅の解体に伴い、山都町営住宅条例の一部改正されました。下町団地（浜町29417）と中尾B団地は昨年度中に解体。二瀬本団地（二瀬本172712）は今年度中に解体されます。

議案第38号

山都町一般住宅及び復興一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

山都町公営住宅等長寿命化計画に基づいて橘住宅が解体されることから、山都町一般住宅及び復興一般住宅の設置及び管理に関する条例が一部改正されました。この住宅は、小学校の校長住宅だった建物。建築から39年が経過し耐用年数の超過による老朽化。入居予定もないため解体することになってい

議案第40号

山都町水道事業等給水条例の一部改正(水道料金の改正)

水道事業は地方公営企業法に基づき公営企業会計が採用されていて、独立採算が原則となっています。山都町水道事業では、老朽化に伴う水道施設の更新、耐震化等を計画的に進める必要がありますが、人口減少による水道利用料の低下や資材等の物価高騰を受け、財源の確保が困難な状況になっています。将来にわたり安全な水道水を安定して供給することが出来るようにするため、水道料金改定に向けて条例が一部改正されました。

議案第35号

山都町介護予防拠点施設条例の一部改正

今回の条例の一部改正で、条例の中から介護予防拠点施設「あおぞら」（山都町野尻）が削除されました。「あおぞら」は平成14年に県の介護予防拠点整備事業補助金を活用し整備、完成後はJAかみましが通所サービス事業所として運営してきました。利用者の減少とスタッフ確保が困難になってきたことから、令和8年3月31日に事業廃止、町に明け渡されています。

議案第39号

山都町水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

水需要の変化によって、1日あたり最大給水量の計画と実態との間に乖離が生じています。実情に即した計画にするため、条例が一部改正されました。現在、山都町水道事業変更認可申請手続きの作業中で、これまでの1日あたり最大給水量「4,900立方メートル」を「5,500立方メートル」に改めて県に申請します。

現行

	口径	基本水量	基本料金	従量料金
一般用	13mm	7㎡	1,320円	187円
	20mm		1,474円	
	25mm		1,496円	
	30mm		1,617円	
	40mm		1,804円	
	50mm		4,389円	
	75mm		5,412円	
公共用			660円	
一時用			1㎡につき	374円
消火栓(演習用)			消火栓1個1回につき 使用時間10分以内	1,320円

改正案 ※（ ）内数字は現行料金からの値上がり額

	口径	基本水量	基本料金	従量料金
一般用	13mm	7㎡	1,584円(+264円)	231円 (+44円)
	20mm		1,782円(+308円)	
	25mm		1,804円(+308円)	
	30mm		1,947円(+330円)	
	40mm		2,167円(+363円)	
	50mm		5,269円(+880円)	
	75mm		6,501円(+1,089円)	
公共用			792円	
一時用			1㎡につき	451円 (+77円)
消火栓(演習用)			消火栓1個1回につき 使用時間10分以内	1,584円 (+264円)



山都町緑川生涯学習施設条例はこちらに掲載

議案第36号 山都町緑川生涯学習施設条例の廃止

令和6年度から使用されなくなっていた緑川清流館ですが、条例にある設置目的が今後も達成される見込みがないことから、この施設を行政財産から普通財産に切り替えて、民間参入も見据えた幅広い利活用を検討するという目的で、条例廃止案が上程されました。

賛成少数により否決されました。

議員名	梶原	境	増田	後藤	東	坂本	眞原	西田	中村	矢仁田	藤川
賛否	否	否	否	否	賛	否	賛	否	賛	賛	賛

特集

議案36号はなぜ否決されたのか

指定管理の流れ

令和3年度からの清流館への指定管理者公募に応募者なし

- ・令和3年度から町が直接維持管理
- ・宿泊施設としての営業はしていない

今後も宿泊施設としては指定管理者の応募が見通せない

普通財産化して新たな活用を模索したい

条例廃止案を上程

否決

指定緊急避難場所取消しの流れ

清流館は指定緊急避難所になっている

- ・令和3年度以降、避難実績がない
- ・急傾斜地崩壊特別警戒区域、浸水想定区域となっている
- ・令和4年に浸水で敷地の一部が崩壊している

防災会議で指定緊急避難場所の取消しを提案

議会

「住民説明がないのはおかしい」「手続きの順序が間違っている」

一部議員が異を唱える

清流館への対応を一連のものとして否定

林間教室や参加者の宿泊が必要なイベントなどの利用を目的に設置されたが、ここ数年間そうした利用がなかった清流館。普通財産にして利活用の幅を広げるという方針には、一見すると反対する理由が見当たらない。ではなぜこの議案が否決されたのか。審議の流れを解説する。

一般質問

増田議員が、一般質問で、清流館の緊急避難場所指定取り消しに向かう手順に問題があると指摘。特に、住民説明がなされず、避難所利用者からの合意を得られないまま防災会に提案された事は大きな問題とされた。

議案審議

質疑において、行政財産から普通財産に移行した後、周辺住民からの希望があれば避難所として利用できる事は確認されたが、住民合意が得られないままの指定避難場所の取り消しに反対する意見が上がる。

【町長の見解】

同施設は宿泊施設としての運用を終了するため、条例を一旦廃止するが、今後は普通財産として最大限の有効活用を図る。避難所としての活用については経緯を精査し切れていない面もあるため、今回の議員の指摘を真摯に受け止め、改めて適切な対応に努めたい。

公有財産

庁舎、学校など、直接行政の目的に使う財産。原則、売却や民間への貸し出しはできない。

普通財産

行政財産以外の公有財産。売却や民間への貸し出しなど、柔軟な有効活用ができる。

令和8年第3回全員協議会開催 上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業について

上記事業にとって今後、協議・決定事項が多くなることから、各町議員に適宜報告し、意見を伺い、円滑により良い事業実施を目指すことを目的として、全員協議会が開催されました。

御船町上野に民間事業者が整備・運営を予定しているごみ処理施設において、ごみ焼却施設の老朽化・更新時期を迎えた上益城5町の課題を解決する事業であることから、令和4年3月に事業者と基本協定を締結し、本事業の実施を前提として検討を進めています。

全員協議会では、以下の内容が説明されました。

事業用地の取得はすでに上益城広域連合において完了しており、造成工事を上益城広域連合が公共工事として実施し事業者には有償で貸し付ける予定

①造成工事に関する進捗

- ・ R6～7年度に概略予備設計業務を実施
- ・ 現在、盛土に用いる土の「土質改良方法」を決定するための調査、造成工事全体の概略費用の検討中
- ②造成における土質改良と環境・法規制対応
 - ・ 安定的な用地の整備
 - ・ 盛土規制法への対応
 - ・ 環境への配慮
- ③造成工事の概算費用と行政負担の軽減策
 - ・ 概算費用は精査中
 - ・ 工事費用は長期的な賃料収入によって行政負担の軽減

廃棄物処理法等による規制のみならず、より周辺環境へ配慮された**持続可能な廃棄物処理体制を構築予定**

- ①公有地の貸し付けにより事業内容の変更や開発を制限
- ②行政による出資により経営状況等を監視
- ③環境保全協定等により事業者による環境保全対策やモニタリングの履行等周辺環境へ配慮した事業運営を担保する

事業者 **株式会社シムファイブス**

(出資者 有価物回収協業組合石坂グループ、大栄環境株式会社)

処理する廃棄物 上益城5町の一般廃棄物、災害廃棄物、県内で発生する産業廃棄物(医療系可燃廃棄物含む)

施設の名称	1日当たり平均取扱計画量
リサイクル施設 (選別破碎施設)	200 t / 日
堆肥化施設	60 t / 日
エネルギー回収施設 (メタン発酵施設)	30 t / 日
エネルギー回収施設 (焼却施設)	400 t / 日

- 事業の適否判断**は事業者が環境アセスメントを通じて検討した事業計画や「環境影響評価書」の内容などを確認したうえで、5町の首長で構成する会議で総合的に判断する。
- 適否判断に当たっては次の3つの視点を設定して確認する。
 - ①周辺環境への適切な配慮
 - ②5町の一般廃棄物処理に係る財政負担
 - ③環境保全対策の実現性及びその他課題に対する方針
- 判断にあたっては、専門的な見地からの検証が必要となるため、一部を専門機関への業務委託により補完し、検討・精査する。

事業の検討状況の報告を各町及び広域連合の議員に行い、配布資料、質疑応答の概要等をホームページに公表する。住民に対する説明会を行う。

同意第5～23号

任期の満了に伴い、町長が新しく任命しようとする19名の農業委員について、同意を求める提出がありました。議会の採決では全員の起立で同意しました。

山都町東竹原 甲斐 和男	山都町小野 柿田 恵	山都町浜町 後藤 康喜	山都町畑 山下 照	山都町柳井原 園田 浩之	山都町島木 吉本 康正	山都町菅 松川 陽一	山都町柚木 藤川 道博
山都町田所 今村 湖一	山都町下名連石 藤本 京士	山都町川口 芹口 昭浩	山都町八木 本田 英和	山都町伊勢 山邊 雄	山都町柏 小崎 芳雄	山都町御所 木村 幸則	山都町長田 田中 秀雄
山都町城原 西田 毅	山都町米生 門岡 和美	山都町緑川 稲葉 誠一					



諮問第1号・2号

人権擁護委員候補者の推薦のため、候補者二名について議会に意見を求められました。両名とも推薦に賛成となりました。

山都町井無田
吉川 美加
山都町緑川
奈須 豊子



人権擁護委員とは
法務大臣から委嘱された民間のボランティアで、全国の各市町村に配置。教育関係者や、会社経営者など、さまざまな経歴を持つ人が市町村長の推薦を経て法務大臣から任命されます。主な役割は人権相談、救済活動、啓発活動の3つ。

議案第44号・45号 財産の取得

古くなったコミュニティバスと消防団軽積載車を更新するため物品売買契約が締結されました。

コミュニティバス

規格 29人乗りマイクロバス
台数 1台
契約金額 11,110,000円
契約相手方 山都町今
有限会社 サンクス商会

消防団軽積載車

品名 消防団小型動力ポンプ付き
軽積載車
台数 1台
契約金額 7,898,000円
契約相手方 熊本市中央区菅原町
三輝物産株式会社

※いずれも指名競争入札

請 願

件 名… 熊本県立矢部高等学校学生

寮の建設に関する請願

提出日… 令和8年5月15日

請 願 者… 熊本県立矢部高等学校同窓会

紹介議員… 東浩昭、増田公憲

付託委員会… 総務常任委員会

審査結果… 採択

審査意見… 矢部高校は山都町の未来にとってなくてはならない存在であり、町内外から入学してくる生徒たちの生活拠点となる寮は必須。寮建設の課題はあるが、運用面では地元NPOが独自に運営してきた実績があり、町としてはゼロからのスタートではない。

矢部高校コンソーシアムでも寮建設に向けた発言があり、議会も伴走する形で協力すべきと判断し、採択とした。

採決結果… 賛成多数により可決

議会だよりのデザインを

一新しました

議会だよりは、議会で何が話し合われ、どのような意思決定が行われているのかを町民の皆さまにお伝えする大切な広報紙です。しかし近年、情報の受け取り方が多様化する中で、「もっと手に取ってもらえる誌面にしたい」「幅広い世代に議会を身近に感じてもらいたい」という思いから、誌面の見直しを行いました。

新しい表紙には、町が抱えるさまざまな課題や町民の皆さまの声を表現し、「議会は皆さまの暮らしに関わる身近な存在である」というメッセージを込めています。

これから、わかりやすく、読みやすく、そして町の未来を考えるきっかけとなる議会だよりを目指して、誌面づくりに努めてまいります。

今後とも山都町議会へのご意見、ご提案をお寄せください。

◆編集後記

本町の重要な財源である「ふるさと納税」について第三者調査委員会の結果報告がありました。寄付という形で寄せられる税の重み。返礼品にとどまらず、本町の未来に期待を寄せてくださる方々の想いを、限られた予算の中、いかに将来へつなげるか。もっと自信を持って誇れる町をつくっていくために。明日からも、一つの課題と向き合っていきます。

【東 浩昭】

発行責任者

議会広報委員会

議長	飯開 政俊
委員 長	梶原 甲亮
副委員長	眞原 誠
委員	中村 五彦
東 浩昭	増田 公憲

次の定例会は、**9月の予定**です。

※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)

本誌で掲載していない6月定例会の議案と議決結果は、山都町HPに掲載してあります。

